

平成30年度第7回社会教育委員会議抄録

日 時： 平成31年1月21日（月） 15時00分～17時30分

場 所： 西宮市役所東館 7階 教育委員会分室

〔出席委員〕

中 村 哲 哉	福 田 富 士 枝
川 本 輝 子	田 中 理
森 郁 子	福 田 洋 子
伊 藤 篤	西 本 望
佐 藤 智 子	立 田 慶 裕

〔行政出席者〕

山本 教育次長	上田 社会教育部長
佐々木 学校教育部長	石飛 社会教育部参事
中島 社会教育課長	中尾 放課後事業課長
野田 人権教育推進課長	井上 地域学習推進課長
北 中央図書館長	牧山 青少年育成課長
藤綱 生涯学習推進課長	坂井 社会教育課係長
谷池 社会教育課主事	木村 社会教育課嘱託職員

署名委員

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印

## 平成30年度 第7回社会教育委員会議抄録

議長 定刻になりましたので、ただ今より平成30年度第7回社会教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は10名です。  
本日の傍聴はありますか。

事務局 ございません。

議長 それでは、議事次第に従いまして協議に移ります。

議案第1号「兵庫県生きがい創造協会の事業・活動等」についてです。

本日は、公益財団法人 兵庫県生きがい創造協会「いなみ野学園」の副学園長 菅生 安展様にお越しいただいております。菅生様は、高齢者大学として、あらゆる世代の生きがいづくりをサポートされています。

菅生様のプロフィールについて、事務局よりご紹介をお願いします。

事務局 菅生先生は現在、兵庫県いなみ野学園 副学園長を務めておられます。

学園では、学習カリキュラム全般をご担当され、4年制大学講座共通講座、2年制大学院、研究生制度、地域活動支援センターなどの実際の業務をご担当されています。

また、近隣の大学や公民館等の一般向け講座で、高齢者大学の卒業生を講師として活用されるなど、学んだ成果を地域に返す取組みも積極的に推進されておられます。

議長 では、菅生様にはいなみ野学園の取組み、特に学びの還元についても含めてお願いしたいと思います。

講師 いなみ野学園の菅生と申します。まず、簡単に自己紹介をいたします。

いなみ野学園の前は県立高校の数学教師をしており、教頭・校長を経て、コミュニケーション能力についての学びについて、普通科から総合学科へ変更になる時にカリキュラム編成を大々的にさせていただきました。現在のいなみ野学園では、70歳以上の方々が学び続けられている姿を見て、今年で4年目になります。

今日は、3点お話しします。

1点目は、高齢者大学の学びをどのように生かしていくかです。

2点目は、生きがい創造協会はふるさと創生塾があります。

3点目は、大学との連携として、主に学びの社会還元についてご紹介いたします。

まず概要についてですが、阪神シニアカレッジなど、8つの学園と創造協会があり創立は昭和44年、今年で50年になり、本格的な生涯学習施設は全国で初めてであると言われております。

現在は4年制大学の4つの学科があります。流れについてですが、大学の4年制を卒業しましたら、同窓研修会(OB)、大学院講座の2年生、その後の研究生と、学びのサポートをしています。

趣味・教養・学習機会・仲間づくり・個人の生きがい主ですが、最近では高齢者が社会参加活用にと言われてきました。当学園としては、橋渡しというより、学び・仲間づくりとして、第2の人生の選択肢の発見の場所であり、提供の場所であると思っています。

社会参加活動のきっかけとしては、個人的なつながり、例えば震災の時のボランティア活動などです。社会参加活動は、「地域貢献」「ボランティア」を含めた意味でお話します。

同窓研修会、クラブ・サークル活動でもって活動していることを地域に還元していくことがあります。今日は学園での学びから社会参加活動をどのようにシステム化しているかについてお話しします。同窓研修会については、卒業生の

活動がさかんです。クラブ・サークルと地域との交流については(資料3ページ)、大学・大学院活動で、クラブ活動を1年間通じて、各クラブでボランティア活動をしています。クラブは現役の方、サークルはOBの方約1,800の方が活動されています。(4ページ) クラブ活動やサークルから地域との交流活動が大きなウエイトを占めています。

各お住まいの地域で支部を12支部つくって、各支部でも計画的に清掃活動など地域のボランティア活動をしております。(5ページ)

同窓研が個人的にボランティアの会を作って(20グループ)、施設訪問をするなど、趣味と園芸を通じたボランティア活動です。(6ページ)

地域支援センターに登録し(現在46団体)、地域からの要望とうまく合えば、マッチングさせています。(7ページ)

大学院では平成27年には総合文化学科から地域づくり研究科にカリキュラムを改訂しました。総合文化学科は受け身な学科ですが、地域づくり研究科は積極的に地域貢献をする学科です。その中で、ボランティアをしなさいというような社会参加活動ありきの方向付けや、強制的なカリキュラムではなく、学生の自主的な活動から流れをつくり、結果として社会参加活動ができるシステムが必要だと感じました。シニアの方は経験や知識が豊富なので、最大限に生かせるような学びの工夫ができないかと思い、得意分野や興味関心から入り、共通する人をグループ化し、話し合いやフィールドワークをする中で、やる気を起こさせてまとめて発表するという流れを進めました。

また、過去の財産を生かしたり、若いころの夢を再び叶えたいなども取り入れたりするなど、本格的なゼミ講座を月1回しました。

そんな中で、自分が自ら興味関心のあるところを中心にフィールドワークから地域での出番を見つけるのが大学院の一つのテーマとしています。コーディネーター・ディネーターがうまく方向付けを行い、マッチングさせる役割を行うことも学園の支援体制です。また、自分の好きなことを徹底突破し、特任講師として教える側になることもあります。

大学を終えて研究生制度もあります。大学院修了性から構成され、現在55名です。月1回の公開講座があり、兵庫大学でエクステンションカレッジでの講義を受けます。

運営サポーター制度というものがあり、ケーブルテレビなどで、学園内の学びを地域に発信することもしています。

ふるさとひょうご創生塾は、平成8年に開塾しました。社会貢献ありきの場所であり、地域づくりを養成するところです。志をもって入る方が多いので、卒業してから地域のリーダーとなっています。西宮市からは、1年次1名、2年次1名の方が在籍しています。

大学との連携としては、近隣にいろんな大学がありますが、主に兵庫大学と高齢者とのインタビュー交流があります。また、近隣の高校生との交流などもあります。

まとめとして、社会参加活動ありきで強制的なカリキュラムではなく、学生の自主的な活動から入り、社会参加活動ができるシステムをつくっていきます。また、興味関心分野から入り、グループ化・話し合い・フィールドワークをする中でやる気を起こさせ、まとめて発表することで人生の選択肢を発見していくことにつながっています。

また、大学生・研究生が特任講師として兵庫大学エクステンションカレッジや公民館、生涯学習施設等で講義活動をするなど、学びから講師として社会参加活動もしています。

このように学びから講師になっていくように、受け身ではなく能動的な学び、出ていくようなことも、社会参加するうえでは必要なのではないかなと思っています。個人的なつながりや趣味やクラブ活動やサークルなのにプラス、学びが新

しく社会参画として生まれてくるのではないかと思います。生徒は生き生きとしており、年々研究生も増えていく傾向にあります。学びを通じて社会参加活動としての私の体験談でしたが、この経験を更にこれを深めていきたいと思ひます。

議長 ありがとうございます。強制はしないで地域活動につなげていくというお話で、大変興味深い内容でした。

ここまでで、何かご意見ご質問等はございますか。

副議長 学園の受講者の年齢や地域はどのような構成ですか。

講師 加古川を中心に、淡路・神戸・但馬のほかありますが、6～7割は加古川を中心とした播磨地域です。阪神方面からはあまりありません。年齢は、大学は68歳、大学院は72歳が平均です。最高齢は80歳後半のかたもおられます。60代が少ないです。

副議長 学習費用はどのくらい負担になっていますか。奨学金等がありますか。

講師 入学金6,000円、年間50,000円の授業料です。受講者からは50,000円から下げないでほしいとの意見があります。

副議長 大学講座が340名、大学院講座は50名ですが、特任講師となる人は勉強熱心な方が残っているということだと思いますが、大学講座から大学院講座へ再入学する方は勉強熱心な方ですか、脱落される方もおられますか。

講師 勉強熱心な方もおられますが、神戸や阪神の高齢者大学に入ってから来られる方もおられます。ゼミとレポートを出さないといけないというところでセクションされていると思います。活字になってまとめるということが満足感となっていると思います。そういう方が望まれて来ています。

委員 以前に、子育ての講座で乳幼児とお母さんにアドバイスをするようなことに協力してもらったが、どの分野になりますか。

講師 子育て支援だけに特化したものは特にございません。来年度からは公開講座で若い年齢層にも来てもらい、学びの場を設けることにしています。

学園の高齢者は、何かしたいという学生が多くなってきています。受け身でなく、学びを通じて仲間ができて、仲間同士で次のステップに行くという能動的にするのが良いと思います。

議長 ありがとうございます。

それでは、ご説明いただきました菅生先生に拍手をお願いいたします。

(講師 ご退席)

議長 では議案第2号「テーマについて審議」に移りたいと思ひます。

まず、昨年12月21日に、中央教育審議会より「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策」について答申が出されました。これについて、社会教育部長より、簡単にご説明をしていただきたいと思ひます。

社教部長 「生涯学習の理念に向けた活動」をご覧ください。

生涯学習の理念と社会教育の概念についてですが、生涯学習の理念を元に、学校教育と社会教育が行われているというふうに理解しております。学校教育は、学校教育法を初めとする法令に基本的な内容が定められております。これに対して社会教育は、学校の教育課程以外であり、社会教育法に規定していますので、その主体は教育委員会とは限らず、市長事務部局や民間業者も含まれます。このことから、社会教育は教育委員会だけのものではなく、市全体で推進していく必要があるというふうに理解ができるかと思ひます。生涯学習は教育基本法に規定がありますが、個人の学習として捉えるとともに、憲法教育基本法が描く学習社会の実現という概念とあるように、教育という営みの中に行われる学習を含む広い概念として認識することができると思ひます。

学校や社会における様々な場面で行われる学習活動は、個人を主体に生涯学習

と見ることも、教育の提供者を主体に社会教育と見ることもできるというふうに考えられます。こういったことを元の中教審の答申の示すことを見てきたいと思えます。

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（概要）」にある附属資料の9ページをご覧ください。答申の背景としまして、「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて」は、前回の会議でもお伝えしたところですが、中教審に先立って、有識者の会議によって社会教育に期待される3つの役割が示されています。「地域コミュニティの維持・活性化への貢献」「社会的包摂への寄与」「社会の変化に対応した学習機会の提供」として、「学びの成果を実践につなげる『地域課題解決学習』を社会教育の概念に明確に位置づけ」としています。

附属資料の3ページでは、少子高齢化が進んでいるという社会的な背景があります。人口が減っていくだけでなく、高齢者の人数が増えていくということが感じられます。

4ページでは、2040年には、単独世帯が4割になるという背景があります。

5ページでは、コミュニティ機能が低下して、様々な問題が出てくるという背景です。

6ページでは、「小さな拠点」とあります。過疎地域を前提とした書き方ですが、身近なところに小さな拠点があり、地域のことを考えたり、地域のいろいろな用事を済ませられたりするという交流間が重要な起点となるのではないかと考えられます。

概要版について、まず1ページでは「今後の地域における社会教育の在り方」では意義と役割が書かれており、社会教育の役割は個人の成長と地域社会の発展の相互に重要な役割があると指摘されており、その内容は人づくり、つながりづくり、地域づくりの好循環が必要であると書かれています。

方向性としては、「住民の主体的な参加のためのきっかけづくり」と「ネットワーク型行政の実質化」とあります。社会教育行政担当部局だけで完結させず、様々な主体と連携・協働するネットワークです。また、「地域の学びと活動を活性化する人材の活躍」ということとございます。「社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりに向けた具体的な方策」が必要になってくると考えられます。

「今後の社会教育施設のあり方」としては、地域の学習拠点としての役割も踏まえて大切であると書かれています。公民館については、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割と地域の防災拠点としての役割。図書館については、他部局と連携した個人のスキルアップや就業等の支援。博物館につきましても、観光振興や国際交流の拠点など、幅広い役割が期待されています。

所管の在り方としましては、地方公共団体の判断により、市長が市長事務局で管理できるようにすることが提言でございます。生涯学習社会の実現に向けた、横断的・総合的な視点で教育行政の展開に向けて、社会教育に関する事務は教育委員会の所管として、教育委員会には社会教育の振興のけん引役としての積極的な役割を果たすことを求める一方で、地方行政全体の中に社会教育を基盤とした学びを通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりの視点を明確に組み込んでいくということが重要であると、一番下の段落に指摘されており、これらの国で整理された内容は、情報が入り次第、第5次総合計画にも適宜管理するように努めてまいりました。今期の社会教育委員会議の答申に向けた議論も、来年度までですが、基本的にはこのようなことを前提として考えております。そういった意味でも今後の議論としていただければありがたいと思えます。

- 議長 ありがとうございます。
- これについて、是非、学識の先生方から補足していただければと思います。
- 副議長 全体的な流れとしては、10年前からそれほど変わっていません。地方公共団体が判断すれば、公立の社会教育施設を所管できる特例を設けるということが一番の答申のポイントになっているのではと思います。
- 先ほどのいなみ野学園や高齢者の創造協会は、厚労省の管轄でしょうか。長寿学園は文科省でしたが、高齢者の創造協会は厚労省管轄だったと思います。特例を考えると、縦割り行政ではなく、横のつながりや直接的な文科省とのつながりを発展させていくことが大事だと思います。文科省が出してきた答申なので、都道府県については政令指定都市などでは、完全に市長の独自の形で進めていると思います。これをどのようにして西宮の社会教育行政に生かすか、市の社会教育施設・組織・学習活動を、大学だけでなく企業や県との施設の連携することが大事だと思います。ただ、図書館などは社会教育施設ですが、市町村によっては教育委員会の所管ではない場合もありますし、学校図書館との連携や大学図書館との連携のように、ネットワークを考えられているところもあると思います。ネットワークを組織的に行うことは、行政の管轄ではなく、知識や情報を共有する意味でも、どのように図っていったらよいのかが問題だと思います。
- 委員 補助執行等として、実態としては市長部局を所管としているので、実態に合わせたということが強く、何かが大きく変わるということではなく、現状を追記したということだと思います。規制緩和の方向ではあると思うので、どのようにしていくかの選択肢の幅は広がると思います。地域や実態に合わせてどうしていくかをそれぞれの自治体で考えるようにということだと思います。
- 議長 西宮市の考えている流れについては、このパターンで考えるとこれだけの発想しか考えられませんが、実際に起きていることは、別のつながりのネットワークで動いているものもあるかもしれません。それと合わせながら変えていくべきことも大事だと思います。
- 社教部長 社会教育施設の所管としては1つ壁がありますが、それを飛び越えていけばよいと思います。
- 議長 市民はそれを意識して動いているのではないと思います。
- 社教部長 施設の移管ありきではなく、いかにネットワークを作っていくかが大事です。
- 副議長 ネットワークを何のために出したかということ、人口減少時代の地域づくりということでは問題で、高齢者の一人世帯や、一人親世帯をフォローする問題もあります。高齢者の趣味活動は、多様で元気だと思います上から無理やり社会参加を強制するのではなく、実際に活動している高齢者に、どう社会参加をしてもらうかという仕組みづくりを、学習活動を通じて作っていくことは、先ほどのいなみ野学園からの教訓だと思います。
- 長野県がよい取り組みをしていたようでしたが、人口減少に応じた新しい地域づくりをしている『ベストプラクティス』をどこか探していただくことはできませんでしょうか。
- 高齢者として退職世代の65才以後の人々の社会参加について、教育施設では難しいようですので、人口減少に応じた新しい地域づくりについて、解決策を考えなければならぬと思います。
- 議長 この答申は、私たちのこれからまとめる答申にも、大変参考になる考え方が示されていると思いますので、今後も協議の中で活用していきたいと思います。全体の人口は減少していますが、必ずしも人口減少都市とはいえない西宮市という状況も考えながら今後の協議も考えていきたいです。

では次に、昨年8月のグループワークで「どのような調査をしたいか」という

項目で世代ごとにご意見をいただき、その中で「高齢者」の世代では、宮水学園受講者への調査希望がありました。

11月23日（金）に、「宮水学園」の学園祭が市民会館及びアミティホールで行われ、4名の委員にご出席いただきました。

また、12月5日には、「宮水学園」の学園祭の実行委員の方との意見交換に、2名の委員にご出席いただきました。

お忙しい中ありがとうございました。

実行委員会での意見交換の資料を「資料3」としてお配りしております。

まずは、「資料3」の2枚目の「ヒアリング内容」では、実行委員の方々に、4点ほどご質問をさせていただき、簡単に回答をいただきました。

Q. 1 宮水学園に参加されることで、友人が増えるとか、健康につながっているなどの効果はありますか。

A. 1 友人は宮水学園に参加するだけではダメで、自らが役割を持つことで友人が増える」という意見もあれば、「参加することが友人を作ることになり得る」との意見もありました。

Q. 2 毎年受講者が入れ替わるとは思いますが、受講者同士で連携ができていますか。

A. 2 単年のメリットとしては、負担がなく楽しいことですが、デメリットとしては、なかなか交流はできていないことです。2年継続の受講は希望すれば可能であり、3年継続は欠員が出れば可能です。

Q. 3 学びの成果を還元するには、どうしたらよいかを考えています。

ボランティアとして、例えば、図書館ボランティア・観光ボランティアなどの活動に参加するなど、なんらかの形で社会参加をされていますか。

他の組織とのつながりがありましたらご教示ください。

A. 3 合唱部では福祉施設に行き歌ったり、マジッククラブでは老人施設や子供の施設で練習の成果を見せたりしています。

生涯学習推進課事務局よりも、社会貢献をするように言われています。

Q. 4 どのようなところで活躍の場を求めていますか。

そのために、どういった支援が必要ですか。

A. 4 宮水学園に来られたことが、生きがいだと感じています。ノウハウをどのようにして後世に引き継いでいくかという点が課題となっています。

その他の意見として、実行委員の中で、地域の役員をやっている、またはやったことがある人は、半数近くであり、地域活動に積極的に関わっておられる方が多くありました。

では、「宮水学園」の学園祭の実行委員との意見交換にご出席されました、2名の委員から、報告書を提出していただいております。

お二人より、一言ずつご感想などをお願いできますでしょうか。

委員 個人の学びをした方々が学園祭をとおして、横のつながりや学園祭の実行委員の方がボランティアをしたり、単に学習したりするだけではなく、多様な学びを聞くことができおもしろく、大事なことだと思いました。学園祭の評価についてはとても高く、自分たちも意義があるとの感想がありました。

議長 宮水学園に行くことで地域活動に参加することが増えるなら効果があると思います。

委員 単年ですが、20年以上も続けている人がいるということで、前向きに地域活動

に参加したり、自主グループをつくって合唱部や手品をやったり、若い時代に培ってきたノウハウを引き継いでいきたいという思いもあり、積極的に参加されている方が委員になっている感じがしました。社会参加がどのように地域に社会貢献できるかということについては、まだ行政としてもできていないようです。行政の方からはできるだけ社会参加するようと言われてはいますが、どのように広げていくかいくかについては、知り合いの方からの紹介等で活動しているとのことでした。

議長 もともと積極的な人が宮水学園に入ったのか、あまり積極的ではなかったけれど、宮水学園に入ったことで地域活動に積極的になれたのでしょうか。後者であれば、意味があると思います。

委員 定年後に地域活動に宮水学園に入られたことにより、地域活動に興味を持たれたというもおられるので、来られてから意識が地域の方にも向いたという感じがしました。

委員 自分の興味のあるものをきっかけとして、もう少しやりたいなと思って入られる方もおられると思います。宮水学園祭の展示会、舞台両方行ってインタビューをしてみました。地域活動には様々な児童館やキッズパークなどに行っておられることが分かりました。地域に貢献されている方はかなりおられることが分かりました。

委員 学園祭では、学校現場で一緒に仕事をしていた方もおられました。その方は学校現場以外でのつながりを持ち、発表されていました。入ると、声をかけていただき雰囲気よかったです。場が閉じられていたように感じ、子供の姿はあまり見えませんでした。次は、参加者が子供に教えるような、異年齢のつながりがあるヒントがあるのではと思いました。

委員 舞台等は身内で見て終わっていたので、作品もすばらしく説明もいただいたのですが、もっと一般市民が見られるように、オープンにして知らしめたらよいのではと思いました。

委員 学園祭に初めて行き、身内のグループ内で参観し合っておられました。これまで宮水学園祭のことは知りませんでしたが、とても楽しんでいることが分かりました。広報の仕方を工夫すると、もっと多くの人が見に行くのではと思いました。

委員 学びから地域で活動をする社会参加につながるように、自分が参加して面白かったらリーダーシップをとるという形と、社会参加活動のコーディネーターの仕組みがあればと思いました。

議長 ありがとうございます。リーダーシップを発揮するプロセスの中で、身に付けたことがコーディネーターにつながるかもしれないという意味ですね。そういったことも是非研究していきたいと思います。

今後、ヒアリング等の調査研究先が決まり次第、皆様へご案内させていただきたいと思います。

議長 続きまして、報告事項第1号に移る前に、前回の会議でご意見をいただきました、「生涯学習ビジョン 素案(案)」について、報告があるそうです。では、生涯学習推進課の藤岡課長よりお願いいたします。

生涯課長 前回の会議の中では、貴重なご意見をいただきありがとうございました。いただきましたご意見は、素案で生かしていきたいと思っております。生涯学習ビジョンですが、当初は今年度末作成の予定で作業を進めておりましたが、ご意見をいただいた中で、もう少し時間をかけてみてはということで、策定についてはもう少し延びる方向で考えております。西宮市における生涯学習の推進の方向について、どういった組織体がいいのか、推進体制がいいのかということも含めて、幅広い議論の中でビジョンを作成し、計画の作業を進めております。つきましては、方向性が出ましたところでもう一度、皆様にご意見をいただく機会を設けま

して、進めていきたいと思っております。引き続きご支援をお願いいたします。

議長

ありがとうございました。

では次に、報告事項第1号の「平成30年度阪神南地区社会教育委員協議会研修会の報告」に移ります。

11月29日(木)に、本市の中央公民館で行われ、「社会教育として地域で実践する『シチズンシップ学習』の方法や意義など」について、立田副議長が講師を務められました。また、6名の委員と事務局が出席いたしました。研修会の資料をお配りしておりますので、ご確認ください。

では、ご出席いただいた委員より、感想等、ご報告をお願いいたします。ピンクの綴りをご覧ください。

委員

他市からもたくさん来られていました。グループワークがとても楽しくかったです。尼崎のサマセミでお会いした方と、またご一緒することができ、いろいろと情報交換をすることができました。大変勉強になりました。

委員

研修会では進行をお手伝いさせていただきました。本当に幅の広いお話をしていただき、ありがとうございました。地域のことを分かっているのか、地域のことを分かたら何ができるのか、やるのかやらないのかといった話が、私の印象として残っています。総当たりインタビューでは、芦屋市や尼崎市と一緒に楽しく参加でき、子供たちにもアレンジしてできるのではないかと思います。

議長

ありがとうございました。

立田副議長には講師を務めていただき、また、福田富士枝委員には、司会を務めていただき、ありがとうございました。

議長

他に、報告等はございませんでしょうか。

事務局

例年でしたら、阪神北地区社会教育委員協議会と合同の研修会に、本市の委員の方も何人かご出席いただいていたのですが、今年度は、本日の会議と重なったため、出席いただくことができませんでした。また、次年度の機会に、是非ご出席いただければと思います。

議長

他に、報告等はございませんでしょうか。無いようでしたら、本日の会議は、これで終了いたします。ありがとうございました。

以上